

勝部市長の

お仕事百景

シリーズで勝部市長の仕事を紹介しします



12/2 東稲山麓地域世界農業遺産シンポジウム

「東稲山麓地域世界農業遺産シンポジウム」が平泉町で開催されました。講演会では富士大学学長の岡田秀二氏から、世界農業遺産を目指すためになすべきことを指摘いただきました。内部の人間だけでなく組み立てたものよりも、外部の客観的な視点に重きを置いて考えることが重要と感じました。



12/3 登米市「日本一はっとフェスティバル」

毎年参加している登米市の「日本一はっとフェスティバル」に行ってきました。今年は暖かな日差しもあり、大勢の市民で会場が埋め尽くされていました。開会式で来賓として祝辞。登米市の熊谷盛廣市長は33の出店の「はっと」を完食すると意気込んでいましたが、私は4品どまりでした。



1 30年度の市奨学生を募集します

- 経済的な理由で修学が困難な人に奨学金を貸与します。
- ◇対象者…30年4月時点で高校以上(大学院は除く)に在学見込みで、保護者が市内に住民登録して3カ月以上経過している人 *保証人が2人必要
- ◇奨学金(月額)…高校生は1万2千円、高専生は2万円、大学生(短大、専修学校専門課程を含む)などは4万5千円
- ◇貸与期間…正規の修学期間内
- ◇貸与方法…毎月中旬、奨学生本人名義の預金口座に月額分(初回だけ5月までに4・5月分)を振り込み
- ◇返還期間…卒業後12カ月据え置きで毎月返還(無利息)
- ◇奨学生の内定…世帯の所得状況などを総合的に判断し、2月下旬までに文書で通知
- ◇申し込み…1月10日⑩～2月9日⑩に所定の申請書を下記へ *申請書は下記窓口または市ホームページで入手可

⑩市教育委員会教育総務課 ☎⑩ 8823 または各支所地域振興課

2 学用品費や給食費などの一部を補助する就学援助制度

- 経済的な理由で、小中学校への就学が困難な児童生徒の保護者に学用品費や給食費など就学上必要な経費の一部を補助します。詳しくは、各学校または学校教育課までお問い合わせください。
 - ◇対象…①生活保護を受けている②児童扶養手当を全額受給している③世帯全員の市民税が非課税④世帯全員の収入が生活保護法に基づき算出される基準額以下—のいずれかに該当する人
- ⑩市教育委員会学校教育課 ☎⑩ 8832

3 東日本大震災に伴う介護保険サービス利用料の減免を延長します

- 東日本大震災で被害を受けた人の介護保険サービス利用料の減免を30年12月まで延長します。
 - ◇対象…震災により被保険者またはその人と同居する世帯の生計を主として維持する人が①死亡した②障がいが残った③行方不明になった④被保険者等の前年中の合算合計所得金額が1千万円以下で、自ら居住する住宅に半壊以上の被害を受けた *借家を除く⑤23年3月～24年2月の所得金額が、前年中の合算合計所得金額等の2分の1以下に減少した *主たる生計維持者の前年中の合算合計所得金額等が600万円以下の場合に限る—のいずれかに該当する場合
 - ◇減免内容…被害の割合や合算合計所得金額等により、利用料を全額免除または減額(給付率100分の93～100分の97の範囲)
- ⑩一関地区広域行政組合介護保険課 ☎⑩ 3223

放射線に関する

Q&A

⑩本庁放射線対策室 ☎⑩ 8331

Q. 道路の空間放射線量はどのように測っているの?

A. 市は、日本原子力研究開発機構と共同で、自動車に高精度の放射線検出器(KURAMA-II モニタリング装置)を搭載し、道路上・道路周辺の空間放射線量率の分布状況をマップ化する「走行サーベイ」を行っています。市道の空間放射線量の測定は23年度から開始しました。28年度は7月に測定を行い、毎時

0.23マイクロシーベルトを超える場所はありませんでした。29年度は11月に測定を実施。現在、結果のとりまとめをしています。詳しい内容は「放射線量等分布マップ拡大サイト」(<http://ramap.jmc.or.jp/map/>)で確認できます。

INFORMATION

「一関まちづくりスタッフバンク」に登録しませんか

⑩本庁まちづくり推進課 ☎⑩ 8671

「一関まちづくりスタッフバンク」とは、市の各種審議会などに委員として参加する人を登録し、さまざまな意見をまちづくりに生かす制度です。バンクへの登録は随時受け付けています。自薦、他薦は問いません。

◇対象…満18歳以上の市民

◇申し込み…所定の申請書をまちづくり推進課または各支所地域振興課へ

30年度償却資産(固定資産税)の申告

⑩本庁税務課 ☎⑩ 8253

30年1月1日現在、▶構築物▶機械装置▶車両運搬具▶工具・備品—などの事業用資産を所有する法人や個人は、申告が必要です。乾燥機などの農業用資産、太陽光発電設備やアパートの駐車場舗装などの償却資産も対象です。

29年度に申告した人や対象になると思われる人には、12月下旬に申告書を送付しています。新たに事業を始めた人や申告が必要な償却資産を所有している人は、お問い合わせください。

◇申告方法…1月31日⑩までに所定の申告書を本庁税務課または各支所市民課へ

ミツバチを飼っている人は「飼育計画」を届け出てください

⑩本庁農政課 ☎⑩ 8426

養蜂振興法により、ミツバチを飼っている人は①毎年1月1日現在の飼育群数②年間の「飼育計画」—を届け出る必要があります。

◇届出方法…1月31日⑩までに所定の届出用紙を県南広域振興局農政部へ *届出用紙は、本庁農政課または各支所産業経済課で配布します

1月24日⑩はJアラートの試験放送日

全国瞬時警報システム(Jアラート)による確実な情報伝達を行うために、次のとおり試験放送を行います。

◇日時…1月24日⑩ 14:10 *災害発生が見込まれる場合は中止する場合あり

◇実施内容…Jアラートを起動させ、各

一関市景観計画の見直しのため 住民説明会を開催します

舞川地域と田河津地域の一部が新たな重点地区に

市は「骨寺村荘園遺跡」について、「平泉の文化遺産(平泉町)の拡張登録を」目指しています。

世界遺産としての価値を守るためには、平泉の文化遺産からの眺望を保全する必要があります。そこで、本年度中に「一関市景観計画」を見直し、新たに「景観形成重点地区」を設定します。

新たな景観形成重点地区の対象は、舞川地域の一部と東山町田河津地域の一部です。(図1) 対象地区では、現状の景観形成基準に加え、風力発電施設や太陽

光発電設備の設置にかかる高さなどが制限されます。(表1)

内容について詳しくは、市ホームページを確認してください。

住民説明会の日程など 対象地域の住民向けに説明会を開催します。

◇日時・場所…①1月18日⑩ 14時～15時30分・田河津市民センター②1月19日⑩ 14時～15時30分・舞川市民センター

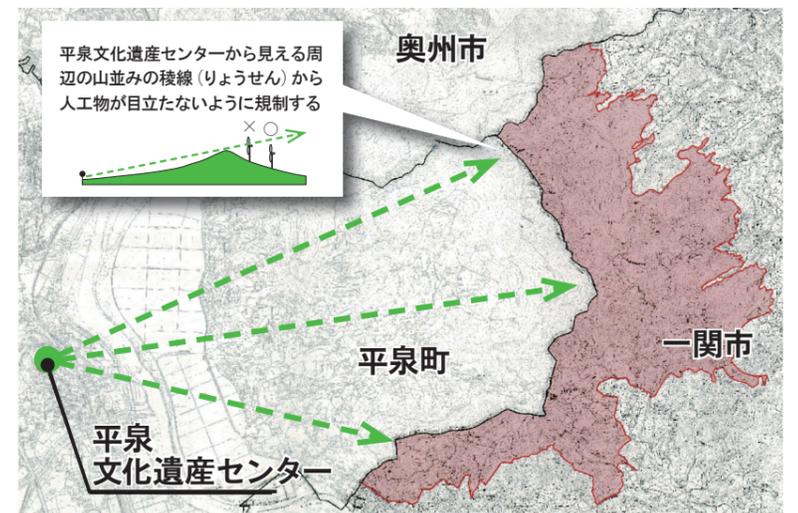
◇申し込み…不要

⑩本庁都市整備課 ☎⑩ 8543

(表1) 新たな景観形成重点地区で規制される施設など

対象施設・設備	高さの制限など
風力発電施設	高さ13mを超えるもの
太陽光発電設備	高さ13mまたは延べ面積1,000平方mを超えるもの

(図1) 新たな景観形成重点地区のイメージ



情報伝達機器から正常に放送が行われることを確認します。各機器が自動で起動し、最大音量で「これは、Jアラートのテストです」と放送が流れます。

◇情報伝達機器…屋外広報マスト、FMあすも専用ラジオ、藤沢地域告知放送



⑩消防本部防災課 ☎⑩ 5913